

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成21年5月1日

**【会社名】** 松尾電機株式会社

**【英訳名】** MATSUO ELECTRIC CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 執行役員 清水 巧

**【本店の所在の場所】** 大阪府豊中市千成町3丁目5番3号

**【電話番号】** (06)6332-0871(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 総務・経理部門長 竹野井 薫

**【最寄りの連絡場所】** 大阪府豊中市千成町3丁目5番3号

**【電話番号】** (06)6332-0871(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 総務・経理部門長 竹野井 薫

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものです。

## 2 【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

平成21年4月30日（取締役会開催日）

### (2) 当該事象の内容

米国のサブプライムローン問題に端を発する世界的な経済不況の影響のため、平成21年3月期の第4四半期連結会計期間において、当社の主要販売先である車載電子機器メーカーが大幅な減産体制を取り、他のセットメーカーも生産調整に入ったことから、当社福知山工場で生産される製品の売上高が大幅に減少しました。当面この状況は継続し、本格的な回復は見込めないと認識しています。このため、福知山工場及び関連部署の将来キャッシュ・フローを検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用することが妥当であると判断し、平成21年4月30日開催の取締役会において減損損失の計上を決定致しました。

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成21年3月期の個別決算及び連結決算において減損損失（特別損失）666,500千円を計上する予定です。